

# 【 在宅看護センター Nicolor(ニコラ) 利用料金表 】

介護保険による訪問看護

◎基本料金表

2024.6.1

訪問 1 回 毎 に 算 定	基本利用料(利用者負担金:円)						介護予防 訪問看護	
	所要時間	営業時間内の訪問 (8時~18時)	単位	1割負担	2割負担	3割負担		
	20分未満		314	314	628	942		303
	30分未満 (I-2)		471	471	942	1,413		451
	30分~60分未満 (I-3)		823	823	1,646	2,469		794
60分~90分 (I-4)	1128		1,128	2,256	3,384	1,090		
早朝(6時~8時)、夜間(18時~22時)料金			所定の料金×25% 増					
深夜(22時~6時)料金			所定の料金×50% 増					
長時間訪問看護 加算	特別管理加算対象者に90分を超える訪問看護を行った場合	300	300	600	900			
複数名訪問加算 30分未満	同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合	254	254	508	762			
複数名訪問加算 30分以上	同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合	402	402	804	1,206			
月 1 回 に 算 定 ・ そ の 他	緊急時訪問看護 加算	利用者の同意を得て、計画的な訪問以外の緊急訪問を行う場合	600	600	1,200	1,800		
	特別管理加算Ⅰ	在宅悪性腫瘍患者指導を受けている状態や留置カテーテル等...を使用している利用者に対する加算	500	500	1,000	1,500		
	特別管理加算Ⅱ	在宅酸素療法指導管理や人工肛門、真皮を超える褥瘡、点滴を受ける状態等の利用者に対する加算	250	250	500	750		
	初回加算(1)	・退院当日に訪問看護を行った場合	350	350	700	1,050		
	初回加算(2)	・初めて訪問看護を行った月、もしくは前回訪問看護より2ヵ月訪問看護を受けていない場合	300	300	600	900		
	退院時共同指導 加算	病院、老健施設に入院・入所中の方が退院・対処の際に訪問看護ステーションの看護師が共同指導を行った場合	600	600	1,200	1,800		
	ターミナルケア加算	利用者の死亡前の14日に2日以上ターミナルケアを行った場合	2,500	2,500	5,000	7,500		

(訪問一回毎料金(基本単位×10)×訪問回数)+ 月1回の加算=ご請求額

定期巡回・随時対応型訪問介護看護との連携	(要介護1～4の利用者) 1月につき 2,961単位(定額)  ※要介護5の利用者 800単位/月 加算
----------------------	---

(定額料金+月1回の加算=ご請求額)

年 月 日

上記について説明を受け同意いたします

氏名 \_\_\_\_\_ 印

# 在宅看護センター Nicolor(ニコラ)

## 訪問看護（医療保険について）

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合(1~3割)により、算定いたします。

### ◎ 介護保険から医療保険への適応保険変更

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、次の場合は自動的に適応保険が介護保険から医療保険へ変更になります。

#### 1. 厚生労働大臣が定める疾病等の場合（※以下のものが当てはまります）

- ① 多発性硬化症
- ② 重症筋無力症
- ③ スモン
- ④ 筋委縮性軸索硬化症
- ⑤ 脊髄小脳変性症
- ⑥ ハンチントン病
- ⑦ 進行性筋ジストロフィー
- ⑧ パーキンソン関連性疾患  
進行性核上麻痺、大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病(ホーエンヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度またはⅢ度のものに限る)
- ⑨ 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症およびシャイ・ドレガー症候群)
- ⑩ プリオン病
- ⑪ 亜急性硬化性全脳炎
- ⑫ ライソゾーム病
- ⑬ 副腎白質ジストロフィー
- ⑭ 脊髄性筋萎縮症
- ⑮ 球脊髄性筋萎縮症
- ⑯ 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ⑰ 後天性免疫不全症候群
- ⑱ 脊髄損傷
- ⑲ 人工呼吸器を使用している状態のもの

#### 2. 病状の悪化により悪性腫瘍の終末期になった場合

#### 3. 主治医より特別訪問看護指示書が交付された場合

※ 状態の急激な増悪

※ 退院直後の14日間など

いずれも主治医が判断します。

75歳以上	1割負担	3割負担 現役並み所得者
70~74歳	2割負担 70歳になった月の翌月の1日より 但し、1日が誕生日の方は誕生日より	
7~69歳	3割負担	
6歳 (義務教育就学前)	2割負担	

## 【 在宅看護センター Nicolor(ニコラ) 利用料金表 】

医療保険による訪問看護

2024.6.1

### ◎基本料金表

		保険点数	基本利用料(利用者負担金:円)		
		(点)	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費(Ⅰ) (1日1回につき)	週3日まで	555	555	1,110	1,665
	週4日目以降	655	655	1,310	1,965
緩和・褥創ケアの専門看護師(同一日に訪問看護)		1,285	1,285	2,570	3,855
※ 同一建物内の複数(3人以上)の利用者に同一日に訪問した場合					
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者・1日につき)	週3日まで	278	278	556	834
	週4日目以降	328	328	656	984
※ 在宅療養に備えた外泊時(入院中につき1回、厚生労働大臣が定める疾病などは入院中に2回)					
訪問看護基本療養費(Ⅲ)入院患者の外泊中の訪問		850	850	1,700	2,550
訪問看護管理療養費 一日につき	月の初日	767	767	1,534	2,301
	2日目以降	300	300	600	900
早朝(6時～8時) 夜間(18時～22時)加算		210	210	420	630
深夜加算(22時～翌6時)		420	420	840	1,260
緊急時訪問看護加算					
月14日まで		265	265	530	795
月15日目以降		200	200	400	600
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問	450	450	900	1,350
	1日3回以上の訪問	800	800	1,600	2,400
複数名訪問看護加算	看護師(週1回)	430	430	860	1,290
	准看護師(週1回)	380	380	760	1,140
	看護補助者 (週3回)	300	300	600	900
訪問看護医療DX情報活用加算	月に1回	50	50	100	150

◎病状やご希望の契約により下記の料金が加算されます

		保険点数	基本利用料(利用者負担金:円)		
		(点)	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算		680	680	1,360	2,020
訪問看護情報提供療養費		150	150	300	450
特別管理加算(月1)	月1回※1	500	500	1,000	1,500
	月1回※2	250	250	500	750
退院時共同指導加算 (利用者の状態に応じ月2回まで)		800	800	1,600	2,400
特別管理指導加算 (退院時に特別な管理がある場合)		200	200	400	600
退院支援指導加算 (退院した日の看護師の評価)		600	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算(月1回)		300	300	600	900
在宅患者緊急時カンファレンス加算(月2回まで)		200	200	400	600
ターミナルケア療養費		2,500	2,500	5,000	7,500
長時間訪問看護・指導加算(週1回まで) 厚生労働省が定める状態の場合 週3回まで ※3		580	580	1,160	1,740

※ 1 ・気管カニューレ、留置カテーテルなどを使用している状態にある方

※ 2 ・在宅酸素、人工肛門、重度の褥瘡等の状態にある方

※ 3 ・人工呼吸器を使用している状態にある方

・特別訪問看護指示期間の方

・特別な管理を必要とする方(※1、※2該当)

### ◎その他 費用(税込み)

予定訪問外	30分毎に	1,000円
交通費	業務の実施地域を超える場合(1キロメートル当たり)	20円
外出・受診同行 / 2時間	※2時間経過後30分毎に3,500円追加料金が発生します。	7,000円
キャンセル料	当日の無断キャンセル	3,000円
エンゼルケア	お身体を清潔に整え、エンゼルメイクを行います。	10,000円

※日常生活用品、物品、衛生材料などは実費とさせていただきます。

年 月 日

上記について説明を受け同意いたします

氏名 \_\_\_\_\_ 印